

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					
						目標年	工事費	進捗率					
水道事業	2	北中勢（北勢系第2次拡張）	四日市市 他3市6町		【全体事業概要】 ・取水施設 1式（取水ポンプ場等） ・導・送水施設 1式（管路延長70.9km） ・浄水施設 1式（沈澱池、ろ過池等） ・用地 8.6ha	H10	37,410	23%	・導・送水管布設工事42.6%（30.2km / 70.9km） ・用地取得25.6%（2.2ha / 8.6ha）	・水需要については、横ばい傾向であるが、自己水源である地下水の減衰に対する代替水源の確保や渇水時、水源水質事故などへの対応の必要性、地震等災害時の安定給水の必要性は増大しており、水源の多重化の必要性が高まっている。	B / C = 2.25 他事業との共同施工や同調施工、既存施設の有効活用を図る等して、コスト縮減に努めている。	・受水市町の水需要動向及び要望を踏まえ、事業を継続する。なお、全部給水開始時期を5年延伸し、平成23年度とする。 ・工期は、平成22年度までとする。 ・当面は、今、施工しておかなければ、将来手戻りが生じてコストアップになるような工事等に限定して施工する。	平成10年度に事業着手し、5年を経過して継続中の事業である。審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められる。したがって、事業継続を了承する。 ただし、経済的効果的な観点から、今後は、当事業のように多額の費用を長期にわたって投資するような公共事業を計画する場合は、多様な可能性との比較検討を行い、その結果を説明すべきである。
					【事業目的】 北勢地域10市町から将来の水需要を自己水の新規開発でまかなうことはほぼ限界に達しているとして、県営水道用水供給事業に対する増量要望があり、これに対処する。	H22	2,907	21%					
水道事業（用水供給）	3	伊賀	上野市他 3町2村		【全体事業概要】 ・取水施設 1式（取水ポンプ場等） ・導・送水施設 1式（管路延長77.5km） ・浄水施設 1式（沈澱池、ろ過池等） ・用地 8.1ha	H10	36,100	14%	・導・送水管布設工事45.2%（35.0km / 77.5km） ・用地取得91.4%（7.4ha / 8.1ha）	・伊賀地域内には上水道3ヶ所、簡易水道18ヶ所の水道事業が運営されているものの概して小規模なものが多く、その稼働率は大変高くなっている。 また、簡易水道事業等による給水区域は、水源の不安定化、水質悪化等への懸念や施設老朽化等により、上水道事業への統合が計画されていることや各戸の井戸水からの転換等により、水需要の	B / C = 1.47 他事業との共同施工や同調施工、既存施設の有効活用を図る等して、コスト縮減に努めている。	・受水予定市町村の要望と当該地域全体の水需要動向から一日最大給水量を48,500㎡から28,750㎡に変更した上で、事業を継続する。 ・水源である川上ダムの完成が遅延したとしても暫定豊水水利権対応により、平成21年度に給水を開始すべく取り組んでいく。	
					【事業目的】 伊賀地域6市町村の将来の水需要増に広域的に対応し、生活環境基盤の整備・向上と生活用水の安定供給を図る。	H30	3,516	39%					

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					事業進捗内容
						目標年	工事費	進捗率					
湛水防除事業	4	城南地区	桑名市		【全体事業概要】 排水機場の新設 1200×290ps×2台 (立軸斜流ポンプ) 1200×200kw×1台 (立軸斜流ポンプ)	H5	2,919	68%	平成14年度まで排水機場 1200×3台 平成15年度除塵設備・場内整備 平成16年度以降自家発電機、旧機場・樋管取壊し、堤防復旧	B / C = 1 . 0 9	平成15年度で、除塵機の設置・場内整備工事が完了し、平成16年度から新設ポンプの稼動を予定している。	平成5年度に事業着手し、10年を経過して継続中の事業である。審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 ただし、湛水防除事業と地盤沈下対策事業を同時に行わなければいけない特殊な事情を有する当地域においては、今後、農業振興地域の見直しをする際、浸水リスクを増加させないよう県及び市において行政として適切な対応を求めるものである。 また、これまで過去5年間、多くの審査を行ってきたが説明資料の専門用語や事業者側にたった説明が多く見られた。このため、今後の委員会にあたっては、県民に理解しやすい表現に努めるよう求めるものである。	
					【事業目的】 約1mに及び地盤沈下により湛水被害が生じているため、営農を安定させる施設の設置が強く望まれている。このため、排水機を設置し、大規模湛水被害を未然に防ぐと共に、水田の高度利用の促進を図る。	H18	-	-					
地盤沈下対策事業	5	城南地区	桑名市		【全体事業概要】 用水路の改修 L=26,807m 揚水機場の新設 400×90kw×3台 (立軸斜流ポンプ) 排水路の改修 L=10,711m	H5	3,465	69%	平成14年度まで用水路 L=19,019m 揚水機 400×3台 排水路 L=6,184m 平成15年度用水路 L=2,200m 排水路 L=55m 平成16年度用水路 L=5,588m 排水路 L=4,472m	B / C = 1 . 0 9	平成15年度以降の残工事である 用水路工L=7,788m 排水路工L=4,527m について地元と一体となって事業の進捗に努め、事業高価が発揮できるよう進めていく。	平成5年度に事業着手し、10年を経過して継続中の事業である。再審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 ただし、費用対効果分析手法として事業費を更新効果とすることは一般に理解が得難い。したがって、今後は、県民への説明責任を果たす観点から経済効果を算定する手法を用いることが好ましいと考える。国関係機関にもこの部分の検討を求めるものである。 また、これまで、過去5年間、多くの審査を行ってきたが説明資料の専門用語や事業者側にたった説明が多く見られた。このため、今後の委員会にあたっては、県民に理解しやすい表現に努めるよう求めるものである。	
					【事業目的】 今日までに地盤沈下量が、0.3～1.2mの範囲で生じているため、水路の機能障害が発生し、営農の大きな障害となっている。このため本事業で、地盤沈下によって生じた用・排水路の機能障害を解消し、農業基盤の高度利用と農業経営の安定化を図る。	H19	149	84%					

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					事業進捗内容
						目標年	工事費	進捗率					
海岸環境整備事業	6	島勝地区	海山町		【全体事業概要】 離岸堤（潜堤） L=138m 養浜工 A=20,700㎡ 堤防工（階段） L=79m 道路工 L=250m 付帯施設工（場内整備、ハウス等） 1式	H4	2,763	92%	主な工事は完了し残る工事は、養浜砂の安定化対策工事。平成14年度に離岸堤、養浜工がほぼ完成し防災効果は発現している。本年7月に海開き（供用開始）をし、県内外から多数の海水浴客が訪れている。	B/C=1.13 今年度の調査設計では、各種工法を比較検討し低コストで効果の大きい工法を採用する。	平成16年度事業完了を目標に事業を推進していく。		
					【事業目的】 農地保全に係る海岸地域において、国土保全と調和を図りつつ休養の場として、その利用に供するための海岸環境整備を行う。	H16	2,300	92%					
一般農道整備事業	7	玉城南部地区	玉城町		【全体事業概要】 延長 2.95km 幅員 5.5(7.0)m	S63	823	81%	全体2.95kmのうち、2.19kmを完成している。	B/C=1.41 他事業との調整により、残土処理費を低減するとともに、再生材を使用しコスト削減に努めている。	残る用地補償を今年度に終え、平成17年度完成供用を目指して事業を推進する。	平成10年度に再評価対象事業として一度、審査を経た事業であり、その後5年を経過して継続中の事業である。再評価の結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 なお、今後ともより一層のコストの削減に努めるとともに、農道整備事業と農業振興との連携に努め早期に事業効果を発現されることを望むものである。	
					【事業目的】 広域農道サニ一道路へ接続する幹線農道を整備し、流通経路の確保、農産物の生産コストの低減及び品質の向上による農業経営の安定と生活環境の改善、地域の活性化を図る。	H17	604	77%					
						H17	219	91%					

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を進捗内容	事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等
						採択年	総事業費	進捗率					
						目標年	工事費	進捗率					
揮発油税財源身替農道整備事業	8	松阪多気地区	松阪市、多気町		【全体事業概要】 延長 2.1 km 幅員 6.0 (8.0) m	H 5	1,256	87%	全体 2.1 kmのうち、1.6 kmを完成している。	事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。	B / C = 1.67 残土近辺処理による処理費を低減するとともに、再生材を使用しコスト削減に努めている。	残る用地を早期に確保し、事業の早期完成供用を目指して事業を推進する。	平成5年度に事業着手し、10年を経過して継続中の事業である。 再評価の結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 なお、今後ともより一層のコストの削減に努めるとともに、農道整備事業と農業振興との連携に努め早期に事業効果を発現されることを望むものである。
					【事業目的】 多気町と松阪市の一部地域の幹線農道を整備し、流通経路の確保、農産物の生産コストの低減及び品質の向上による農業経営の安定と生活環境の改善、地域の活性化を図る。	H 1 8	231	87%					
ふるさと農道整備事業	9	南勢東部地区	南勢町		【全体事業概要】 延長 1.42 km 幅員 5.5 (9.0) m、歩道 2 m	H 5	1,510	71%	全体 1.42 kmのうち、1.22 kmを完成している。	事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。	B / C = 1.62 残土近辺処理による処理費を低減するとともに、再生材を使用しコスト削減に努めている。	残る用地を早期に確保し、事業の早期完成供用を目指して事業を推進する。	平成5年度に事業着手し、10年を経過して継続中の事業である。 再評価の結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 なお、今後ともより一層のコストの削減に努めるとともに、農道整備事業と農業振興との連携に努め早期に事業効果を発現されることを望むものである。
					【事業目的】 一般農道切原へ接続する農道を整備し、流通経路の確保、農産物の生産コストの低減及び品質の向上による農業経営の安定と生活環境の改善、地域の活性化を図る。	H 1 9	263	100%					

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					事業進捗内容
						目標年	工事費	進捗率					
ふるさと農道整備事業	10	南勢西部地区	南勢町		【全体事業概要】 延長 1.35 km 幅員 4.0 (5.0) m	H 5	507	54%	全体1.35 kmのうち、1.23 kmを完成している。	事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。	B / C = 1.73 他事業との調整により、用地費を低減するとともに、再生材を使用しコスト縮減に努めている。	残る用地補償を今年度に終え、事業の早期完成供用を目指して事業を推進する。	平成5年度に事業着手し、10年を経過して継続中の事業である。 再評価の結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 なお、今後ともより一層のコストの削減に努めるとともに、農道整備事業と農業振興との連携に努め早期に事業効果を発現されることを望むものである。
						H 1 9	492	52%					
ふるさと農道整備事業	11	青山地区	青山町		【全体事業概要】 延長 4.6 km 幅員 5.5 (7.0) m	H 5	3,615	89%	全体4.6 kmのうち、3.5 kmを完成している。	事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。	B / C = 2.43 他事業との調整により、残土処理費を低減するとともに、再生材を使用や伐採木根枝を法面緑化に利用によりコスト縮減に努めている。	用地の確保も終わっており、平成17年度完成供用を目指して事業を推進する。	平成5年度に事業着手し、10年を経過して継続中の事業である。 再評価の結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。 なお、今後ともより一層のコストの削減に努めるとともに、農道整備事業と農業振興との連携に努め早期に事業効果を発現されることを望むものである。
						H 1 7	3,099	87%					

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					事業進捗内容
						目標年	工事費	進捗率					
道路事業	12	一般国道163号南河路バイパス	津市		【全体事業概要】 延長 1.6 km 幅員 6.5 (15.0) m 橋梁 1基 【事業目的】 中勢地区と伊賀地区を結ぶ主要路線である。しかし、現道は狭小で殿村交差点付近で日常交通と通過交通が輻輳するため、交通事故が増加するなど、通行に支障をきたしていることから、このような状況を解消し安全で円滑な交通機能確保	H6	2,135	79%	平成15年度 460m部分供用	事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。	【費用対便益分析】 B/C=3.0 【コスト削減】 再生材、プレキャスト製品を積極的に使用しコスト削減に努めている。	H15年度に部分供用をする事から、残りの区間についても、H19年度の全線供用開始を目指し事業を推進する。	平成6年度に事業着手し、概ね10年を経過して継続中の事業である。審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められる。したがって、事業継続を了承する。
						H19	1,006	79%					
道路事業	13	一般国道166号田引バイパス	飯高町		【全体事業概要】 延長 5.0 km 幅員 6.5 (12.0) m 橋梁 5基 【事業目的】 飯高町内の現道狭隘な屈曲部を改良することにより、バスのすれ違い困難箇所を解消し、円滑で安全な通行を確保するとともに、地域間交流を強化する。緊急輸送道路ネットワークを形成。又、異常気象時通行規制区間の解消を図る。	H6	6,000	71%	平成14年度末まで 1690m部分供用 平成15年度 900m部分供用	事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。	【費用対便益分析】 B/C=1.6 【コスト削減】 工事施工にあたっては、施工順序の調整により盛土の計画的な現場内流用を行うなど、コスト削減に努めている。	田引地区及び口野々地区の用地買収がほぼ完成していることから、同地区の早期部分供用を目指す。また、粟野地区の用地買収を早期に完了させる。	平成6年度に事業着手し、概ね10年を経過して継続中の事業である。審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められる。したがって、事業継続を了承する。
						H18	1,700	93%					

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					事業進捗内容
						目標年	工事費	進捗率					
道路事業	14	一般国道260号下津浦拡幅	南勢町		【全体事業概要】 延長 2.3km 幅員 6.0(10.0)m トンネル 193m 橋梁 3基	S63	5,763	89%	平成14年度末まで1150m部分供用 平成15年度500m部分供用予定	事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。	【費用対便益分析】 B/C=2.0 【コスト削減】 工事施工にあたっては、施工順序の調整により盛土の計画的な現場内流用を行うなど、コスト削減に努めている。	平成15年度末で、用地買収が完了することから、平成17年度の事業完成を目指して事業を推進する。	昭和63年度に事業着手し、平成10年度に再評価対象事業として一度審査を経た事業であり、その後概ね5年を経過して継続中の事業である。再審査を行った結果、事業継続を了承する。
							5,078	87%					
道路事業	15	一般国道260号志摩バイパス	志摩町		【全体事業概要】 延長 5.4km 幅員 6.5m(13.5) 橋梁 1橋(582m)	S63	11,700	83%	平成14年度末まで部分供用3270m	事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。	【費用対便益分析】 B/C=1.7 【コスト削減】 橋梁架設工法について一括架設を採用するなど、コスト削減に努めている。	平成17年までに残る用地買収の完了を目指し、早期完成供用を図る。	昭和63年度に事業着手し、平成10年度に再評価対象事業として一度審査を経た事業であり、その後概ね5年を経過して継続中の事業である。再審査を行った結果、事業継続を了承する。
							9,123	80%					
					【事業目的】 南勢町地内の幅員狭小区間を解消し、安全で円滑な通行確保を図るとともに、緊急輸送道路ネットワークを形成する。	H17	685	100%					
					【事業目的】 志摩町地内の幅員狭小区間を解消し、安全で円滑な通行確保を図ると共に三重サンベルトゾーン構想を支援する。緊急輸送道路ネットワークを形成。	H20	2,577	97%					

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等
						採択年	総事業費	進捗率				
						目標年	工事費	進捗率				
河川事業	16	二級河川志登茂川広域基幹河川改修	津市		【全体事業概要】 全体延長 L=7,870m 計画流量 Q=270～660m ³ /s 築堤工 L=11,960m 掘削工 V=692,560m ³ 護岸工 L=11,160m 橋梁 20橋 堰 3基	S 4 7	28,150	55%	流域内のほ場整備、宅地開発、中勢バイパス建設等により、浸水被害のポテンシャルが増大しており、地域は河川改修を強く求めている。 昭和49年7月の豪雨により甚大な浸水被害が発生し、早期完成の要望が強い。	B / C = 5 1 . 8 7 再生材や現場発生材の使用、多自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト縮減に努める。	治水安全性の早期向上のため、継続して事業の推進を図る。	昭和47年度に事業着手し、平成10年度に再評価対象事業として一度審査を終了した事業であり、その後概ね5年を経過して継続中の事業である。審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められる。したがって、事業継続を了承する。 ただし、次の点について意見を付すものである。 一、河川流域内の遊水機能の低下など河川への負荷を招かぬよう、他の公共事業などの諸開発との調整を行うべきである。 一、事業に当たっては、公共物の景観や環境への影響について、河川管理者として関係する市町村および県民との議論を喚起できるような場を構築されるよう望むものである。 一、多自然型工法の積極的導入は重要であるが、画一的なものにとられず定量的な経済的価値と定性的な環境文化的価値を考慮して、ケースバイケースで的確に取り組みたい。 また、草刈り等日常の維持管理については、地域住民の参画を促すよう努められたい。 一、治水対策の観点からは、早期に完成する必要があるが、工事着手から長期にわたる事業であることを踏まえ、事業の段階的目標を示すなど県民への説明に努められたい
					【事業目的】 河積拡大および河川横断構造物の改築を行い、浸水等の被害を防止する。	H 3 5	11,609	78%				
河川事業	18	一級河川木津川広域基幹河川改修	上野市		【全体事業概要】 全体延長 L=11,400m 計画流量 Q=1,300～1,900m ³ /s 築堤工 L=33,465m 掘削工 V=3,760,000m ³ 護岸工 L=54,600m 橋梁 32橋 堰 15基	S 3 0	28,740	68%	流域における地域開発の進展に伴い災害ポテンシャルは大きくなる傾向にあり、国道422号の冠水や沿岸沿いの家屋浸水解消のため、地域は河川改修を強く求めている。	B / C = 9 . 0 2 再生材や現場発生材の使用、多自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト縮減に努める。	治水安全性の早期向上のため、継続して事業の推進を図る。	昭和30年度に事業着手し、平成10年度に再評価対象事業として一度審査を終了した事業であり、その後概ね5年を経過して継続中の事業である。審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められる。したがって、事業継続を了承する。 ただし、次の点について意見を付すものである。 一、河川流域内の遊水機能の低下など河川への負荷を招かぬよう、他の公共事業などの諸開発との調整を行うべきである。 一、事業に当たっては、公共物の景観や環境への影響について、河川管理者として関係する市町村および県民との議論を喚起できるような場を構築されるよう望むものである。 一、多自然型工法の積極的導入は重要であるが、画一的なものにとられず定量的な経済的価値と定性的な環境文化的価値を考慮して、ケースバイケースで的確に取り組みたい。 また、草刈り等日常の維持管理については、地域住民の参画を促すよう努められたい。 一、治水対策の観点からは、早期に完成する必要があるが、工事着手から長期にわたる事業であることを踏まえ、事業の段階的目標を示すなど県民への説明に努められたい
					【事業目的】 河積拡大および河川横断構造物の改築を行い、浸水等の被害を防止する。	H 4 0	8,218	70%				

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					
						目標年	工事費	進捗率					
河川事業	19	一級河川五十鈴川広域基幹河川改修	伊勢市二見町		<p>【全体事業概要】 全体延長 L=13,210m 計画流量 Q=80～930m³/s 築堤 21,800m 掘削 428,000m³ 護岸工 L=28,410m 道路橋 16橋 鉄道橋 1橋 樋門樋管 32基 サイフォン 2基</p> <p>【事業目的】 河積拡大および河川横断構造物の改築を行い、浸水等の被害を防止する。</p>	S 2 4	18,101	59%	本川工区：楠部工区を除き、宇治工区、鹿海工区は完了している。 派川工区：ふるさとの川整備事業により本川分派点から改修を進め、1900mの区間が改修済み。 朝熊川工区：完了している。	伊勢神宮をはじめとする伊勢地方の主要な歴史・文化・観光・レクリエーション施設を擁し、地域において重要な意義を有する河川である。宅地開発の進展、道路整備など流域の土地利用が変化し、流出量の増加が懸念され、地域は河川改修を強く求めている。	B / C = 7 . 6 7 再生材や現場発生材の使用、多自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト縮減に努める。	治水安全性の早期向上のため、継続して事業の推進を図る。	昭和24年度に事業着手し、平成10年度に再評価対象事業として一度審査を経た事業であり、その後概ね5年を経過して継続中の事業である。審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められる。したがって、事業継続を了承する。 ただし、次の点について意見を付すものである。 一、河川流域内の遊水機能の低下など河川への負荷を招かぬよう、他の公共事業などの諸開発との調整を行うべきである。 一、事業に当たっては、公共物の景観や環境への影響について、河川管理者として関係する市町村および県民との議論を喚起できるような場を構築されるよう望むものである。 一、多自然型工法の積極的導入は重要であるが、画一的なものにとられず定量的な経済的価値と定性的な環境文化的価値を考慮して、ケースバイケースで的確に取り組みたい。 また、草刈り等日常の維持管理については、地域住民の参画を促すよう努められたい。 一、治水対策の観点からは、早期に完成する必要があるが、工事着手から長期にわたる事業であることを踏まえ、事業の段階的目標を示すなど県民への説明に努められたい
						H 4 6	2,938	65%					
河川事業	20	二級河川大堀川広域基幹河川改修	伊勢市明和町		<p>【全体事業概要】 全体延長 L=3,540m 計画流量 Q=120～200m³/s 築堤 L=6,900m（両岸） 護岸工 L=6,900m（両岸） 掘削 V=240,000m³ 防潮水門 1基</p> <p>【事業目的】 河積拡大および河川横断構造物の改築を行い、浸水等の被害を防止する。</p>	S 5 6	6,230	69%	河口から約1,700mの国道23号付近までは護岸および築堤が概成している。 国道23号から柏橋上流200m付近までは護岸工が概成しており、この区間は一部河床掘削と築堤を残すのみである。	浸水被害が頻発していることから、地域は河川改修を強く求めている。	B / C = 1 9 . 1 2 再生材や現場発生材の使用、多自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト縮減に努める。	治水安全性の早期向上のため、継続して事業の推進を図る。	昭和56年度に事業着手し、平成10年度に再評価対象事業として一度審査を経た事業であり、その後概ね5年を経過して継続中の事業である。審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められる。したがって、事業継続を了承する。 ただし、次の点について意見を付すものである。 一、河川流域内の遊水機能の低下など河川への負荷を招かぬよう、他の公共事業などの諸開発との調整を行うべきである。 一、事業に当たっては、公共物の景観や環境への影響について、河川管理者として関係する市町村および県民との議論を喚起できるような場を構築されるよう望むものである。 一、多自然型工法の積極的導入は重要であるが、画一的なものにとられず定量的な経済的価値と定性的な環境文化的価値を考慮して、ケースバイケースで的確に取り組みたい。 また、草刈り等日常の維持管理については、地域住民の参画を促すよう努められたい。 一、治水対策の観点からは、早期に完成する必要があるが、工事着手から長期にわたる事業であることを踏まえ、事業の段階的目標を示すなど県民への説明に努められたい
						H 2 3	1,018	67%					

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					
						目標年	工事費	進捗率					
河川事業	21	二級河川外城田川統合河川整備	伊勢市小俣町		<p>【全体事業概要】</p> 全体延長 L=3,270m 計画流量 Q=650m ³ /s 築堤工 V=3,270m ³ 掘削工 V=198,710m ³ 護岸工 A=1,730m 根固 L=2580m 道路橋 3橋 根継 1,080m 樋門 6基 サイフォン 1 <p>【事業目的】</p> 河積拡大および河川横断構造物の改築を行い、浸水等の被害を防止する。	S 5 8	2,325	27%	右岸側については既設護岸根継工を一部施工済みである。左岸側については拡幅計画であり、磯橋付近を含め、下流から順次用地買収を行った。現在は流下能力のネック地点である磯橋の架け替えに着手し、早期完成に向け推進している。	上流部において、宅地開発が進み、流出量が増大しているため、地域は河川改修を強く求めている。	B / C = 2 . 3 6 再生材や現場発生材の使用、多自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト縮減に努める。	治水安全性の早期向上のため、継続して事業の推進を図る。	昭和58年度に事業着手し、平成10年度に再評価対象事業として一度審査を終了した事業であり、その後概ね5年を経過して継続中の事業である。審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められる。したがって、事業継続を了承する。 ただし、次の点について意見を付すものである。 一、河川流域内の遊水機能の低下など河川への負荷を招かぬよう、他の公共事業などの諸開発との調整を行うべきである。 一、事業に当たっては、公共物の景観や環境への影響について、河川管理者として関係する市町村および県民との議論を喚起できるような場を構築されるよう望むものである。 一、多自然型工法の積極的導入は重要であるが、画一的なものにとられず定量的な経済的価値と定性的な環境文化的価値を考慮して、ケースバイケースで的確に取り組みたい。 また、草刈り等日常の維持管理については、地域住民の参画を促すよう努められたい。 一、治水対策の観点からは、早期に完成する必要があるが、工事着手から長期にわたる事業であることを踏まえ、事業の段階的目標を示すなど県民への説明に努められたい
						H 3 0	545	69%					
河川事業	22	一級河川松尻川統合河川整備	伊勢市		<p>【全体事業概要】</p> 全体延長 L=1,660m 計画流量 Q=63～66m ³ /s 護岸工 L=1,660m（両岸） 道路橋 2橋 人道橋 2橋 水路橋 3橋 樋門樋管 23基 <p>【事業目的】</p> 河積拡大および河川横断構造物の改築を行い、浸水等の被害を防止する。	H 6	5,124	22%	松尻橋から下流域について、用地買収を実施し全体の50%が買収済みとなっている。また、松尻橋の改築および橋梁取付部の護岸工が完了している。	浸水被害が頻発していることから、地域は河川改修を強く求めている。	B / C = 3 0 . 9 9 再生材や現場発生材の使用、多自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト縮減に努める。	治水安全性の早期向上のため、継続して事業の推進を図る。	平成6年度に事業着手し概ね10年を経過して継続中の事業である。審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められる。したがって、事業継続を了承する。 ただし、次の点について意見を付すものである。 一、河川流域内の遊水機能の低下など河川への負荷を招かぬよう、他の公共事業などの諸開発との調整を行うべきである。 一、事業に当たっては、公共物の景観や環境への影響について、河川管理者として関係する市町村および県民との議論を喚起できるような場を構築されるよう望むものである。 一、多自然型工法の積極的導入は重要であるが、画一的なものにとられず定量的な経済的価値と定性的な環境文化的価値を考慮して、ケースバイケースで的確に取り組みたい。 また、草刈り等日常の維持管理については、地域住民の参画を促すよう努められたい。 一、治水対策の観点からは、早期に完成する必要があるが、工事着手から長期にわたる事業であることを踏まえ、事業の段階的目標を示すなど県民への説明に努められたい
						H 3 0	1,546	52%					

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					事業進捗内容
						目標年	工事費	進捗率					
河川事業	23	一級河川大内山川広域基幹河川改修	大宮町 紀勢町 大内山村		【全体事業概要】 全体延長 L=22,700m 計画流量 Q=430～1,200m ³ /s 築堤工 L=7,065m 掘削工 V=1111,800m ³ 護岸工 L=16,007m 道路橋 7橋 鉄道橋 3橋	S 5 4	6,121	82%	阿曾工区、駒工区、中野工区について完了。 藤ヶ野工区は、概現在、柏野工区を整備中。	地域における河川改修の要望だけでなく、本川に対する景観及び自然環境への関心の高まりに対する、多自然型川づくりの必要性が上昇している。	B / C = 2 . 4 2 再生材や現場発生材の使用、多自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト縮減に努める。	治水安全性の早期向上のため、継続して事業の推進を図る。	昭和54年度に事業着手し、平成10年度に再評価対象事業として一度審査を終了した事業であり、その後概ね5年を経過して継続中の事業である。審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められる。したがって、事業継続を了承する。 ただし、次の点について意見を付すものである。 一、河川流域内の遊水機能の低下など河川への負荷を招かぬよう、他の公共事業などの諸開発との調整を行うべきである。 一、事業に当たっては、公共物の景観や環境への影響について、河川管理者として関係する市町村および県民との議論を喚起できるような場を構築されるよう望むものである。 一、多自然型工法の積極的導入は重要であるが、画一的なものにとられず定量的な経済的価値と定性的な環境文化的価値を考慮して、ケースバイケースで的確に取り組みたい。 また、草刈り等日常の維持管理については、地域住民の参画を促すよう努められたい。 一、治水対策の観点からは、早期に完成する必要があるが、工事着手から長期にわたる事業であることを踏まえ、事業の段階的目標を示すなど県民への説明に努められたい
					H 3 5	720	92%	【事業目的】 河積拡大および河川横断構造物の改築を行い、浸水等の被害を防止する。					
河川事業	25	二級河川志原川広域基幹河川改修	熊野市 御浜町		【全体事業概要】 全体延長 L=6,300m 計画流量 Q=90～230m ³ /s 築堤工 L=4,710m 掘削工 V=171,500m ³ 護岸工 L=5,300m 河口樋門 1基 道路橋 15橋 堰 2基 樋門樋管 10基	S 5 2	11,090	7%	平成12、13年と住民を交えた検討会を開き、治水安全性の低い箇所から段階的に施工する計画を立案して、現在その計画に沿って事業を実施している。	流域内において、山崎運動公園及びその周辺整備が進んでいる。一方、毎年のように家屋や田畑の浸水も起きており、地域住民からの早期改修に対する要望が強い。	B / C = 2 . 0 6 再生材や現場発生材の使用、多自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト縮減に努める。	治水安全性の早期向上のため、継続して事業の推進を図る。	昭和52年度に事業着手し、平成10年度に再評価対象事業として一度審査を終了した事業であり、その後概ね5年を経過して継続中の事業である。審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められる。したがって、事業継続を了承する。 ただし、次の点について意見を付すものである。 一、河川流域内の遊水機能の低下など河川への負荷を招かぬよう、他の公共事業などの諸開発との調整を行うべきである。 一、事業に当たっては、公共物の景観や環境への影響について、河川管理者として関係する市町村および県民との議論を喚起できるような場を構築されるよう望むものである。 一、多自然型工法の積極的導入は重要であるが、画一的なものにとられず定量的な経済的価値と定性的な環境文化的価値を考慮して、ケースバイケースで的確に取り組みたい。 また、草刈り等日常の維持管理については、地域住民の参画を促すよう努められたい。 一、治水対策の観点からは、早期に完成する必要があるが、工事着手から長期にわたる事業であることを踏まえ、事業の段階的目標を示すなど県民への説明に努められたい
					H 5 3	834	40%	【事業目的】 河積拡大および河川横断構造物の改築を行い、浸水等の被害を防止する。					

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					事業進捗内容
						目標年	工事費	進捗率					
港湾事業	26	鳥羽港港湾改修	鳥羽市	【全体事業概要】 防波堤（東） 260m 防波堤（北） 50m 浮桟橋（東） 4基 浮桟橋（中） 3基 臨港道路 3,430	H6	10,600	71%	防波堤（東） 198m 防波堤（北） 47m 浮桟橋（東） 3基 浮桟橋（中） 2基 緑地 1,434㎡	長期に渡る不況から、本事業の進捗が遅れているため、事業の終了年度を見直した。	B / C = 1 . 0 6	事業費の確保を図りながら、早期に事業効果の発現が出来るように努めてまいりたい。	概ね10年を経過して継続中の事業である。再審査を行った結果、事業継続を了承する。ただし、次の点に意見を付するものである。 一、事業の推進に当たっては、事業計画についていっそう住民に周知するとともに、住民参画を図っていくよう求めるものである。 一、残事業については、計画、実施面においてコスト削減に努めること。	
					H20	-	-						【事業目的】 現在の鳥羽港佐田浜地区の利用船舶の混雑を解消し、船舶利用者等へのサービスの向上を図る。合わせて緑地等を整備により良好な港湾景観を創造するとともに憩いの場を提供する。
海岸事業	27	的矢港（三ヶ所）港湾海岸	磯部町	【全体事業概要】 護岸（補強） L = 694.9m	S61	2,697	90%	護岸補強延長694.9mの内574.9mの整備が完了している。今後残延長120mを順次施行を行う予定	磯部町が東海地震に関する「地震防災対策強化地域」に指定された。	B / C = 8 . 3 2	引き続き事業の進捗をはかり早期効果の発現を目指す	昭和61年度に事業着手し、平成10年度に再評価対象事業として一度、審査を経た事業であり、その後5年を経過して継続中の事業である。再評価の結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。ただし、次の点について意見を付するものである。一、海岸事業に限らず全ての公共施設・機能の維持管理について、ライフサイクルコストの観点から適切な管理が重要である。したがって、早急に持続的な施設維持管理の仕組みについて具体的に構築するよう検討された。一、事業を進めるにあたっては、時間とコストの管理をより積極的に行うための経済比較、代替案の立案を検討しその内容を明確にされたい。	
					H18	-	-						【事業目的】 老朽化した海岸保全施設を改築し高潮災害から背後の資産を防護する

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					事業進捗内容
						目標年	工事費	進捗率					
海岸事業	28	安乗地区建設海岸	阿児町		【全体事業概要】 延長 600m 人工リーフ 3基 養浜 56,000m ³ 突堤工 1基 階段工 2基 斜路工 2基	S39	1,599	74%	人工リーフ1基の施行を終え、養浜施行のための仮設道路が完成した。	海岸に対する市民のニーズが多様化し、余暇志向や環境に対する関心が高まっている。阿児町が東海地震に関する「地震防災対策強化地域」に指定された。	B / C = 2 . 6 3	引き続き事業の進捗をはかり早期効果の発現を目指す	昭和39年度に事業着手し、平成10年度に再評価対象事業として一度、審査を経た事業であり、その後5年を経過して継続中の事業である。再評価の結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。ただし、次の点について意見を付するものである。 一、生物多様性の重要性に鑑み、海浜生物の保全は大きな課題である。したがって、今後、事業を実施する場合は可能な限り環境への配慮に努められたい。一、海岸事業に限らず全ての公共施設・機能の維持管理について、ライフサイクルコストの観点から適切な管理が重要である。したがって、早急に持続的な施設維持管理の仕組みについて具体的に構築するよう検討されたい。一、事業を進めるにあたっては、時間とコストの管理をより積極的に行うための経済比較、代替案の立案を検討しその内容を明確にされたい。
					【事業目的】 侵食が甚だしい海岸において人工リーフと養浜により波浪を減衰させ高潮や侵食による被害を防止する	H17	-	-					
海岸事業	29	道瀬地区建設海岸	紀伊長島町		【全体事業概要】 延長 430m 突堤工 183m 砂止潜堤工 228m 養浜工 84,500m	S49	1,172	74%	突堤工、砂止潜堤工の施行を終え平成11年度より養浜工に着手し今年度末には47,000m ³ 施行済みとなる予定	海岸に対する市民のニーズが多様化し、余暇志向や環境に対する関心が高まっている。紀伊長島町が東海地震に関する「地震防災対策強化地域」に指定された。	B / C = 1 4 . 3 7	引き続き事業の進捗をはかり早期効果の発現を目指す	昭和49年度に平成10年度に再評価対象事業として一度、審査を経た事業であり、その後5年を経過して継続中の事業である。再評価の結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。ただし、次の点について意見を付するものである。 一、生物多様性の重要性に鑑み、海浜生物の保全は大きな課題である。したがって、今後、事業を実施する場合は可能な限り環境への配慮に努められたい。一、海岸事業に限らず全ての公共施設・機能の維持管理について、ライフサイクルコストの観点から適切な管理が重要である。したがって、早急に持続的な施設維持管理の仕組みについて具体的に構築するよう検討されたい。一、事業を進めるにあたっては、時間とコストの管理をより積極的に行うための経済比較、代替案の立案を検討しその内容を明確にされたい。
					【事業目的】 養浜により波浪を減衰させ高潮による被害を防止すると共に海水浴等の海岸利用にも配慮する。	H18	-	-					

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					事業進捗内容
						目標年	工事費	進捗率					
海岸事業	30	御浜地区建設海岸	御浜町		【全体事業概要】 延長 1,000m 人工リーフ 5基	S44	7,732	74%	人工リーフ5基の内3基が完成し、残り2基を順次施行を行う予定	七里御浜海岸は平成16年6月に「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録予定である	B / C = 2 . 0 8	引き続き事業の進捗をはかり早期効果の発現を目指す	昭和44年度に事業着手し、平成10年度に再評価対象事業として一度、審査を経た事業であり、その後5年を経過して継続中の事業である。再評価の結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。ただし、次の点について意見を付するものである。一、七里御浜海岸の保全是、海浜の砂収支の観点から流域の総合土砂管理の概念が重要である。したがって、七里御浜を核として各事業は総合的な計画との関連づけを持つこと。一、海岸事業に限らず全ての公共施設・機能の維持管理について、ライフサイクルコストの観点から適切な管理が重要である。したがって、早急に持続的な施設維持管理の仕組みについて具体的に構築するよう検討されたい。一、事業を進めるにあたっては、時間とコストの管理をより積極的に行うための経済比較、代替案の立案を検討しその内容を明確にされたい。
						7,272	74%						
海岸事業	31	井田地区建設海岸	紀宝町		【全体事業概要】 延長 2,696m 人工リーフ 14基	S58	15,062	70%	人工リーフ14基の内10基が完成し、残り4基を順次施行を行う予定	七里御浜海岸は平成16年6月に「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録予定である	B / C = 2 . 3 0	引き続き事業の進捗をはかり早期効果の発現を目指す	昭和58年度に事業着手し、平成10年度に再評価対象事業として一度、審査を経た事業であり、その後5年を経過して継続中の事業である。再評価の結果、事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。ただし、次の点について意見を付するものである。一、七里御浜海岸の保全是、海浜の砂収支の観点から流域の総合土砂管理の概念が重要である。したがって、七里御浜を核として各事業は総合的な計画との関連づけを持つこと。一、海岸事業に限らず全ての公共施設・機能の維持管理について、ライフサイクルコストの観点から適切な管理が重要である。したがって、早急に持続的な施設維持管理の仕組みについて具体的に構築するよう検討されたい。一、事業を進めるにあたっては、時間とコストの管理をより積極的に行うための経済比較、代替案の立案を検討しその内容を明確にされたい。
						14,148	70%						
					【事業目的】 高波浪が来襲し侵食が甚だしい海岸において人工リーフにより波浪を減衰させ高潮、高波や侵食による被害を防止する	H21	-	-					
					【事業目的】 高波浪が来襲し侵食が甚だしい海岸において人工リーフにより波浪を減衰させ高潮、高波や侵食による被害を防止する	H25	-	-					

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					事業進捗内容
						目標年	工事費	進捗率					
街路事業	32	駅前高塚線外1線	亀山市		【全体事業概要】 延長 576m 幅員 14m 用地 2,989m ² 補償 45戸	H6	1,737	99%	道路工 566m 用地 2,925m ² 補償 45戸	亀山城跡を中心に旧東海道の宿場町の面影を残そうと、市民と行政が一体となったまちづくりの活動が活発になり、周辺の景観整備の取組が行われている。また、平成11年度に電線類地中化区間として指定され、平成13年度から電線類の地中化工事に取組んでいる。	B / C = 6 . 10	平成16年度中には用地買収を終え、残工事を実施し、事業完了する予定。	平成6年度に事業着手し、概ね10年を経過して継続中の事業である。審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められる。したがって、事業継続を了承する。 ただし、複雑な計算や、それに代わる仮定条件をおいた簡便法による費用対効果分析は、県民がその計算過程や結果を理解できるよう説明されたい。
					【事業目的】 都市計画決通りに拡幅整備することにより、中心市街地の道路網の形成と交通緩和、交通安全への寄与を図る	H16	1,251	99%					
街路事業	33	東町野登線	亀山市		【全体事業概要】 延長 167m 幅員 14m 用地 2,006m ² 建物 5戸	H6	305	74%	用地 1,005m ² 建物 5戸	平成7年に国道1号亀山バイパスが供用し、亀山バイパスから市街地へのアクセス道路として、必要性が高まっている。また、平成12年度から亀山市が高齢者向けに運行を始めた巡回バスのルートである。	B / C = 3 . 50 盛土工事に際し、他事業から建設発生土を有効利用しコスト削減に努める。	地権者と協議を続けており、平成16年度には用地買収を行い工事を実施し、事業完了する予定。	平成6年度に事業着手し、概ね10年を経過して継続中の事業である。審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められる。したがって、事業継続を了承する。 ただし、複雑な計算や、それに代わる仮定条件をおいた簡便法による費用対効果分析は、県民がその計算過程や結果を理解できるよう説明されたい。
					【事業目的】 現道の道路線形の改善、狭小幅員区間の解消を行い、市街地の道路網の形成と交通緩和、交通安全への寄与を図る。	H16	163	93%					

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					事業進捗内容
						目標年	工事費	進捗率					
街路事業	34	秋葉山高向線外1線	伊勢市		【全体事業概要】 延長 753m 幅員 15.2～25.5m 用地 8,766m ² 建物 47戸	H6	4,330	55%	用地 7,914m ² 建物 47戸	伊勢市と周辺町村の合併への動きの中、合併支援道路としての役割が高まっている。	B / C = 1.70	大部分の起業地を取得できたことから、本線工事を順次進め、平成19年度の完成をめざす。	平成6年度に事業着手し、概ね10年を経過して継続中の事業である。審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められる。したがって、事業継続を了承する。 ただし、複雑な計算や、それに代わる仮定条件をおいた簡便法による費用対効果分析は、県民がその計算過程や結果を理解できるよう説明されたい。
					【事業目的】 JR参宮線との交差を跨線橋により立体化し、市街地へのアクセス向上を図り、伊勢市と御園村のまちづくりに寄与する。	H19	1,695	97%					
都市公園事業	35	北勢中央公園	四日市市、菰野町、大安町		【全体事業概要】 整備面積 91.8ha	S58	28,650	42%	整備面積 19.8ha 主な施設 野球場、テニスコート、芝生広場、水のプラザ、駐車場	昭和58年の事業着手時と比べ人口は増加傾向にあり、都市化が進んでいる。 厳しい財政状況による箱もの整備の抑制や、公園区域内の環境資源を保全し、これらを活用した公園整備など社会状況や住民ニーズは変化している。	B / C = 1.10 工事のみならず公園計画、維持管理についても削減方法を考え実施していく。	「生涯学習のできる自然体験型の公園」を整備コンセプトとした、基本計画をもとに整備を進める。	昭和58年度に事業着手し、平成10年度に再評価対象事業として一度審査を経た事業であり、その後概ね5年を経過して継続中の事業である。審査を行った結果、事業継続を了承する。ただし、次の意見を付するものである。 一、残事業計画について住民ニーズの把握や既存の施設との有効利用を考慮しコスト削減に努められたい。 一、住民の責任ある参画を促し適正な維持管理を図るとともに、運営のコスト削減に努めること。
					【事業目的】 北勢地域の県民を対象としたスポーツレクリエーションの場を提供するために、広域公園を整備する。	H20	10,320	63%					

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					事業進捗内容
						目標年	工事費	進捗率					
都市公園事業	36	大仏山公園	明和町、小俣町、玉城町		【全体事業概要】 整備面積 37.2ha	S 5 5	6,470	97%	整備面積 37.2ha 主な施設 野球場、テニスコート、ゲートボール場、中央広場、ちびっ子広場	昭和55年の事業着手時と比べ人口社会情勢に大きな変化はない。 用地買収は完了している。 当公園は大仏山古墳群があり、これを利用した体験学習の場の整備を進めている。	B / C = 1 . 1 1 今後の維持管理についても縮減方法を考え実施している。	自然学習広場、展望台、散策路等の整備を行い平成16年度末の全面開園を目指している。	昭和55年度に事業着手し、平成10年度に再評価対象事業として一度審査を経た事業であり、その後概ね5年を経過して継続中の事業である。再審査を行った結果、事業継続を了承する。ただし、次の意見を付するものである。 一、早期完成に努められたい。 一、住民の責任ある参画を促し適正な維持管理を図るとともに、運営のコスト縮減に努めること。
					【事業目的】 伊勢志摩地域の住民に健全なレクリエーションの場を提供するために広域公園を整備する。	H 1 6	2,590	100%					
道路事業	40	一般国道306号四日市菟野バイパス	四日市市菟野町		【全体事業概要】 延長 4.4 km 幅員 6.0 (12.0) m 橋梁 3基	H 1	6,481	97%	平成14年度末まで2500m部分供用 事業推進の支障となるような周辺環境の変化はない。	【費用対便益分析】 B/C=1.5 【コスト縮減】 工事施工にあたっては、施工順序の調整により盛土の計画的な現場内流用を行うなど、コスト縮減に努めている。	平成16年度完成供用を目指し事業を推進する。	40番については、平成元年度に事業着手し、平成10年度に再評価対象事業として一度審査を経た事業であり、その後概ね5年を経過して継続中の事業である。審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められる。したがって、事業継続を了承する。	
					【事業目的】 四日市市～菟野町間の幅員狭小区間を解消し、安全で円滑な通行確保を図るとともに、三重ハイテクプラネット構想を支援する。緊急輸送道路ネットワークを形成。	H 1 6	2,252	100%					

平成 1 5 年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（県事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					事業進捗内容
							工事費	進捗率					
						目標年	用地費	進捗率					

注：再評価理由

- 事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間が経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（市町村等事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					
						目標年	用地費	進捗率					
漁業集落環境整備事業	102	奈屋浦地区	南島町		【全体事業概要】 集落排水処理施設 計画処理人口 2,400人 排水管路 L = 11,322m 水産飲雑用水施設 一式	H11	1,700	87.6%	排水管路 L=9,293m 処理場は、平成15年に完成予定。平成16年度より一部供用開始	天然油脂石鹸を使用する事や、ごみを捨てないこと等、環境保全運動を行っており、住民の事業への関心度は事業着手時より非常に高く、排水管路工事中には、幹線道路の長期通行止めに際してもご理解と協力を得ている。	費用対効果B/Cは1.11 純便益額1億9千万円 コスト削減の可能性 ・排水管路の管頂を路面から1.2mとしていたものを0.6mとする。 ・再生路盤材及び再生アスファルトの使用。 ・建設資材については、既製品で標準化し、施工の効率化等を図る。	集落排水処理施設は、平成16年度より一部供用開始する予定としており、水産飲雑用水施設についても、早期に完了し事業を完了したい。	平成11年度に事業着手し、概ね5年を経過して継続中の事業である。審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められる。したがって、事業継続を了承する。
					【事業目的】 漁業集落排水施設、水産飲雑用水施設に関する集落環境を整備し、漁港及び水域の水質向上、生活の安全性、利便性、快適性を図り、漁村地域の生活環境の形成に資することを目的とする。	H16	-	-					
漁業集落環境整備事業	103	錦地区	紀勢町		【全体事業概要】 集落道 L = 50m 防火水槽 2基 避難所（用地整備） 2箇所	H9	192	5.2%	事業実施に向けた測量調査を実施。	当地区においても近隣地域同様に過疎化の傾向となっている。集落全体を活性化するため、集落道を整備し生活環境の利便性・安全性の向上を図る。また、近年、その発生が危惧されている地震津波災害に備えた防災安全施設等の整備が強く望まれている。	費用対便益比 B/C = 1.49 再生路盤材の活用、建設資材の既製品等使用による施工の効率化によるコスト縮減を図る。	平成20年度までに事業を完了して、集落内の安全性、利便性の向上を図りたい。	平成9年度に事業着手し5年を経過して未着手の事業である。 当事業は当初計画が変更され、大半が新規ともいえる項目になっているため本委員会の再評価になじまないと判断する。 しかしながら、津波高潮に対する防災は、緊急を要するものであることから、集落道整備とあわせて事業継続を了承する。 ただ、安全が優先されなければならぬ防災事業といえども、代替案との比較等を十分に行い、コスト縮減を図ることを求めるものである。 また、当事業の遂行が長期にわたって滞っていたことを十分反省され、行政として速やかな対応をされることを強く望むものである。
					【事業目的】 漁業集落道、防災安全施設、用地整備等の集落環境を整備して漁港利用の向上と生活の安全性・利便性・快適性の向上を図ることにより、漁村地域の定住環境の形成に資することを目的とする。	H20	81	0.0%					

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（市町村等事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等
						採択年	総事業費	進捗率				
						目標年	用地費	進捗率				
河川事業	104	準用河川金沢川準用河川改修	鈴鹿市		【全体事業概要】 全体延長 L=1,042m 計画流量 Q=95～145m ³ /s 掘削工 V=68,000m ³ 護岸工 L=2,084m 橋梁 5橋	S 5 5	936	51%	起業用地の取得は概ね完了し、平成12年度から工事着手し今年度末までに下流から約450mの区間が完了予定。 中・上流域には市の中核となる市街地があり、開発による流出量の増加から度々浸水による被害を受けており、地域は河川改修を強く求めている。	B / C = 2 . 5 6 再生材や現場発生材の使用、多自然に配慮した川づくりへの見直しによりコスト縮減に努める。	治水安全性の早期向上のため、継続して事業の推進を図る。	昭和55年度に事業着手し、平成10年度に再評価対象事業として一度審査を経た事業であり、その後概ね5年を経過して継続中の事業である。審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められる。したがって、事業継続を了承する。 ただし、金沢川流域の全体構想を早期に構築し県民に説明のできるよう努められたい。
					【事業目的】 河積拡大および河川横断構造物の改築を行い、浸水等の被害を防止する。	H 2 0	126	98%				
都市公園事業	105	南部丘陵公園	四日市市		【全体事業概要】 全体計画面積 87.9ha	S 5 1	40億	67.0%	四日市市南部の住宅団地に隣接した丘陵地であることから、自然を生かした総合公園として、昭和51年度より当該事業に着手し、平成15年3月31日現在では、約40.6ha（全体の46%）が開設しております。 事業の進捗に支障となる社会経済状況の変化はない。近年、地元ボランティアによるくりの木林や日永梅林、バラ園の育成、日永梅林・登城山の復活において熱心に活動され、官民一体となった公園整備に取り組んでいます。	B / C = 5 . 4 5 伐木した樹木はチップ処理化し、公園内の樹木周辺や園路に敷詰めることにより草の生えるのを抑制する。 植栽は修景に支障の無い程度の小さい規格の苗木を採用する。 園路広場等の計画区域における既存樹木を活用していく。	市民による保全活動と連携した取組みにより、里山保全をしつつ、自然を生かした整備公園づくりを継続していく。。	105番については、昭和51年度に事業着手し、平成10年度に再評価対象事業として一度審査を経た事業であり、その後概ね5年を経過して継続中の事業である。審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められる。したがって、事業継続を了承する。
					【事業目的】 緑のオープンスペースの拡充による防災公園としての機能確保と各ゾーンの整備によるヤングエイジからシルバーエイジに至るまで様々な年齢層が遊戯、散策、休養、自然観賞、軽スポーツ等の多種多様な利用が出来る総	H 3 0	26億	72.0%				

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（市町村等事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等
						採択年	総事業費	進捗率				
						目標年	工事費	進捗率				
都市公園事業	106	深谷公園	鈴鹿市		<p>【全体事業概要】 整備面積18.0ha 中央広場、多目的広場、自然観察園、芝生広場、自然散策路、駐車場等</p> <p>【事業目的】 鈴鹿市の一般廃棄物処理場の跡地を整備し、自然豊かな場所に再生し、高齢化する社会状況の中で心身の健康づくりができる公園としたい。</p>	H 6	1,362	32.9%	<p>整備済面積 4.0ha 主な整備施設 自然観察園、自然散策路</p> <p>事業着手当時（平成6年）と当市の人口は増加傾向にあり、当公園の必要性は増している。 用地については完了している。</p>	<p>B / C = 1 . 2 3 工事のみならず公園計画、維持管理についても縮減方法を考え実施していく。</p>	<p>平成17年度末に、8.0haを開園する予定であり、継続して早期完了を目標に事業を推進する。</p>	<p>106番については、平成6年度に事業着手し、概ね10年を経過して継続中の事業である。審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められる。したがって、事業継続を了承する。</p>
						H 2 9	50	100.0%				
都市公園事業	107	山崎運動公園	熊野市		<p>【全体事業概要】 整備面積 12.8 h a</p> <p>【事業目的】 市民のスポーツ向上と、健康増進を図るため、運動公園の整備を図っている。</p>	S 5 4	4,400	87.8%	<p>整備済面積 8.6 h a 主要な整備施設 テニスコート 多目的グラウンド 駐車場 ちびっこ広場 野球場 健康運動広場</p> <p>・事業着手当時（昭和54年）と比べると市の人口は減少しているが、当公園の近隣人口は、宅地開発等により増加傾向にある。 また、他地域から学生をはじめとする合宿等が多くスポーツを通じて交流人口は増加しています。 このため、当公園の必要性は増しています。 ・用地買収は完了しています。</p>	<p>B / C = 1 . 5 5 工事のみならず公園計画、維持管理についても縮減方法を考え実施していきます。</p>	<p>平成19年度の全面開園を目指し、隣接する福祉施設と一体となった健康増進ハウスやメインエントランス広場等の整備を進めます。</p>	<p>昭和54年度に事業着手し、平成10年度に再評価対象事業として一度審査を経た事業であり、その後概ね5年を経過して継続中の事業である。再審査を行った結果、事業継続を了承する。ただし、次の意見を付するものである。 一、遊水機能への影響が懸念される当初の立地計画については遺憾であるが、今後は、このようなことの無いよう的確な計画に努められたい。 一、住民の責任ある参画を促し適正な維持管理を図るとともに、運営のコスト縮減に努めること。</p>
						H 1 9	500	100.0%				

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（市町村等事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					
						目標年	用地費	進捗率					
都市公園事業	108	町民の森公園	河芸町		【全体事業概要】公園面積13.2ha 町民グラウンド 町民体育館 テニスコート プール等	S55	3,725	70.1%	現在、用地については97%を取得しており、また施設についても体育施設、文化施設はほぼ完成しており公園区域の57%の区域を供用開始している。今後、駐車場や広場などの整備を進めていきたい。	杜の街の大規模開発により町民の森公園を利用する人の増加が見込まれる。中勢バイパスの開通により町民の森公園へのアクセスが容易になった。平成13年1月に河芸町新庁舎の完成。	B/C=2.63 町の事業でた伐木をチップにして園路に敷いて被覆することにより草の生えるのを抑制している。	河芸町の構想である「行政の森」、「長寿の森」、「教育の森」の3つの森が集中したことにより町民の森公園の整備をより利用しやすいように整備してく予定である。平成16年度には事業の認可がきれるため、河芸町民の森公園の基本計画の見直しを行い認可の変更及び延伸を行う予定である。	昭和55年度に事業着手し、平成10年度に再評価対象事業として一度審査を経た事業であり、その後概ね5年を経過して継続中の事業である。再審査を行った結果、事業継続を了承する。ただし、次の意見を付するものである。 一、新市計画を踏まえ各公園間の役割分担を考え、一層のコスト縮減に努めること。 一、住民の責任ある参画を促し適正な維持管理を図るとともに、運営のコスト縮減に努めること。
					【事業目的】町民の社会教育の中心地として計画され社会体育館、町民グラウンド、中央公民館、福祉センター等が整備され生涯学習、生涯スポーツの振興をもくとしていている。また近年、高齢者の利用者が増えており憩い集える場所づくりを目	H21	733	84.2%					
都市公園事業	109	安濃中央総合公園	安濃町		【全体事業概要】計画面積 18.1 ha ゲートボール場 サブグラウンド 多目的グラウンド 野球場 北ゾーン芝生広場 体育館 水辺の散策路 テニスコート・プール	S57	8,568	74.3%	平成12年度までにゲートボール場、サブグラウンド、多目的グラウンド、野球場、芝生広場、体育館、を供用開始しており、平成14年度までに水辺の散策路を整備し供用開始しました。現在、西部ゾーンの整備に着手しています。	平成7年度まで主にスポーツ施設を中心に整備を行ってきました。しかし基本設計から10年以上が経過し、常に時代のニーズに合った空間創りが求められる都市公園において、花と緑による修景機能、自然景観あふれる「安らぎ」「憩い」といった機能については不十分であり、より豊かな本格的総合公園を建設したく全体計画面積を12.8haから18.1haに	B/C=1.31 工事にあたっては、舗装材料に再生砕石・再生合材・間伐材を採用し、再生資源の利用に努めてきており、当初計画になかった再生材料の促進を図っています。今後、市町村合併も控えており新市の拠点のひとつとなるような公園として現計画が妥当であると考えています。	これまで20年間、順調に施行してきており早期完成をめざしたいと思えます。	昭和57年度にそれぞれ事業着手し、平成10年度に再評価対象事業として一度審査を経た事業であり、その後概ね5年を経過して継続中の事業である。審査を行った結果、事業継続を了承する。ただし、次の意見を付するものである。 一、新市計画を踏まえ各公園間の役割分担を考え、一層のコスト縮減に努めること。 一、住民の責任ある参画を促し適正な維持管理を図るとともに、運営のコスト縮減に努めること。
					【事業目的】住民のゆとり、レジャーの場となる町の総合公園として計画。	H20	1,077	87.3%					

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（市町村等事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価の理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト縮減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等
						採択年	総事業費	進捗率				
						目標年	用地費	進捗率				
下水道事業	110	朝明都市下水道	四日市市		<p>【全体事業概要】 集水区域面積 256ha 幹線水路 5,760m（既設含） ポンプ 1200×2台（既設） ポンプ 1400×2台（既設） ポンプ 1500×3台</p> <p>【事業目的】 浸水被害の防除を目的とするものである。</p>	H 6	5,183	85.3%	<p>平成15年4月に新設ポンプ 1500×2台が供用開始。ポンプ能力は全体の約86%となっている。 また、管渠延長についても約85%が完了している。</p> <p>事業の進捗に支障となる社会経済状況の変化はない。平成12年の東海豪雨や北勢バイパス築造による雨水流出量の増加に対応すべく本事業に対する要望が強くなっている。</p>	<p>費用対便益比 B / C = 1 . 8 3 北勢バイパス工事と同調施工することにより、コスト縮減を図る。</p>	<p>平成17年度の完成を目標に事業を推進していく。</p>	<p>平成6年度に事業着手し、概ね10年を経過して継続中の事業である。審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められる。したがって、事業継続を了承する。 ただし、費用対効果分析にあたっては、単独浄化槽が入手不可能な現状から判断して代替法として採用することは疑問である。</p>
					H 1 7	145	100.0%					
下水道事業	111	亀山市流域関連公共下水道	亀山市		<p>【全体事業概要】 汚水事業 処理区域面積 1,697ha 処理人口 36,090人 計画汚水量 24,183m³/日 最大管渠延長 38.3km 雨水事業 排水区域面積 1,697ha 排水量 149.03m³/秒</p> <p>【事業目的】 汚水事業 公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図る。 雨水事業 主として市街地の雨水を排除し、浸水の防除を図る。</p>	H 6	40,593	21.8%	<p>汚水事業 平成12年度末に供用開始 処理区域面積 212.9ha 処理人口 5,853人 流入水量 3,735m³/日 最大管渠延長 8.7km 雨水事業 昭和47年度に都市下水道事業により整備開始 排水区域面積 145.3ha 排水人口 1,305人 排水量 25.78m³/秒 管渠延長 3.4km</p> <p>供用開始後の水酸化（公共下水道への接続）も高いことから、市民の環境への考え方も変わり下水道事業の期待も大きく早期整備が望まれている。一方、財政を取り巻く状況は厳しさを増しており、市民ニーズの高い事業を、より効率的に執行することが必要である。</p>	<p>費用対便益比（B/C） 汚水 1 . 3 1（単独） 汚水 1 . 6 9（合併） 雨水 1 . 8 2 管渠土被りの減少、マンホール間隔の見直しによる設置個数の減、再生材の埋戻し利用等によりコスト縮減を図る。</p>	<p>公共用水域の水質保全のため、下水道事業は重要であり、社会的要請も高いことから、計画的、効率的な整備を推進する。</p>	<p>平成6年度に事業着手し、概ね10年を経過して継続中の事業である。審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められる。したがって、事業継続を了承する。 ただし、費用対効果分析にあたっては、単独浄化槽が入手不可能な現状から判断して代替法として採用することは疑問である。</p>
					H 3 7	218	34.4%					

平成15年度三重県公共事業再評価箇所一覧表（市町村等事業）

（単位：百万円）

事業名	番号	箇所名	市町村名	再評価理由	全体事業概要と目的	事業進捗状況			事業を巡る社会経済状況等の動向	費用対便益分析結果・コスト削減の可能性・代替案の検討等	今後の事業の見通し	委員会意見等	
						採択年	総事業費	進捗率					
						目標年	用地費	進捗率					
下水道事業	112	菟野町流域関連公共下水道	菟野町		<p>【全体事業概要】 (汚水) 計画処理区域面積1547.0ha 計画処理人口 39,800人 計画流入水量 26,841m³/日 最大幹線管渠延長 35.8km (雨水) 排水区域面積 367.9ha 幹線管渠延長 10.4km</p> <p>【事業目的】 公共用水域の水質保全と生活環境の改善を図る。</p>	H 6	50,120	19.6%	(汚水) 平成12年3月に供用開始。 整備面積 318.1ha 整備人口 10,484人 流入水量2,284m ³ /日(測定値) 幹線管渠延長 9.7km (雨水) 排水区域面積 170.0ha 幹線管渠延長 5.9km	事業進捗の障害となるような地元情勢、社会情勢の変化はない。生活環境の改善及び伊勢湾等の公共用水域の水質保全のため、下水道整備の重要性は高まっている。	費用便益比(B/C) 汚水 1.56(単独) 汚水 1.34(合併) 雨水 3.13 最小土被り厚の減少、マンホール間隔の見直しによる設置個数の減、再生材の利用等によりコスト削減を図る。	公共用水域の水質保全のため、住民要望の高い下水道整備は重要であり、その整備を継続して推進する。当面、現行認可区域 571.5haをH17年度に完了予定とし事業進捗を図り、普及人口を増加させる。	平成6年度に事業着手し、概ね10年を経過して継続中の事業である。審査を行った結果、事業継続の妥当性が認められる。したがって、事業継続を了承する。 ただし、費用対効果分析にあたっては、単独浄化槽が入手不可能な現状から判断して代替法として採用することは疑問である。
							50,120	19.6%					
						H 3 6	-	-					

注：再評価理由

- 事業採択後5年間を経過した時点で未着工の事業
- 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業
- 再評価実施後一定期間が経過している事業
- 社会経済情勢の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じた事業